官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（金融庁・法務・財務六）　一
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　二
裁判所
破産、免責、再生関係　五
特殊法人等
土地家屋調査士名簿登録等、弁理士登録、日本弁護士連合会裁決・懲戒処分関係　六
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、特定空家等の除却命令関係　九
会社その他
会社決算公告　一四